

## 国立大学法人室蘭工業大学 令和3年度契約監視委員会 議事概要

1. 日時：令和4年1月6日（木）15：00～16：00
2. 場所：室蘭工業大学 本部棟大会議室
3. 出席者  
（委員）  
委員長 増江 亜佐緒（国立大学法人室蘭工業大学 監事）  
委員 安藤 俊典（安藤公認会計士事務所 公認会計士）  
委員 高橋 信夫（国立大学法人室蘭工業大学 監事）  
（説明者）  
経理課長、経理課調達係長  
（進行役）  
監査室長  
（陪席・記録者）  
監査室監査係
4. 審議事項  
審議事項1 競争性のない随意契約における契約事由の妥当性について  
審議事項2 競争入札のうち一社応札であった入札の競争性確保の妥当性について
5. 審議対象  
審議対象契約案件は、契約金額が500万円以上及び500万円未満の契約の中から委員長が選定した。  
対象期間は、令和2年4月1日～令和3年3月31日。
6. 委員会による意見まとめ  
契約承認プロセスに重要な問題は認められなかったが、500万円未満の契約であっても、複数社による見積りによる価格競争性が担保されない場合、他の製造業者・製品で教員の要望が満たせないか等検討し、困難な場合はその理由を明示する必要があると考える。
7. 委員からの質問・意見、それに対する回答等を【Q】と表記する。  
経理課回答を【A】と表記する。

### 審議事項1 競争性のない随意契約における契約事由の妥当性について

※当契約は、メーカーからの「見積提出のポリシーについて」をもって一社契約とし、「納入実績による積算」と「業者からの参考見積書の積算」を比較検討し予定価格を算出した。

【Q】Z社とは他にも取引があるのか。

【A】本件以外に、年数件ある。

【Q】当該メーカーが見積書を1社にしか提出しない方針であることを、他大学にも確認したのか。また、他社製品ではだめなのか。

【A】他大学にまで確認していない。

試験機自体は他に数メーカー存在すると思われるが、教員の求める能力のものがこちらの試験機であった。

【意見】契約に関する処理に問題は認められなかったが、複数見積もりを取得できていないことから、当該製品を当該価格で当該メーカーから購入することについては、当該機器導入の目的、必要性などの検証が必要である。今後は、同様の事案があれば、契約監視委員会において、上記の点を検証できるようにしていただきたい。

## 審議事項2 競争入札のうち一社応札であった入札の競争性確保の妥当性について

※当契約は、「納入実績による積算」と「応札業者からの参考見積書の積算」を比較検討し予定価格を算出した。

【Q】4社資料を持っていったとのことだが、納入された機種の販売代理店なのか。

【A】今回はメーカーを指定していないので、他の会社でということも考えられる。

【Q】予定価格はどのように決めたのか。

【A】予定価格は応札があって技術審査に合格したメーカーの製品について他大学の実績を照会するなどして決定している。

【意見】契約に関する処理に問題は認められなかったが、教員、事務方ともに、複数業者が入札に参加しやすいよう働きかける努力をしていただきたい。

以上の審議を終えて閉会した。